

テーマ別の検討6 母子保健・医療

1. 市民意向調査等からみられる現状と課題(自由回答を含む)

(1) 子どもの健康等に関する不安と相談事業について

就学前で多い子どもの健康等に関する不安

調査結果では、就学前児童で「病気や発育・発達に関すること」、「食事や栄養に関すること」がそれぞれ3割を超えて気になることとして回答があった。

相談事業への要望

自由回答においても、子育てで不安になる場合などに個別に専門的な相談ができる窓口や機会がほしいという意見が複数みられている。

自由回答でみられた意見

● 相談体制の充実

子育てで何かと不安になることは多いが、そのような時に、幼稚園みたいに集団としてではなく、個々人として相談に応じてもらえるサービスがあるとよいと思う。

母子相談事業、とくに心理相談を度々利用し、とても助かった。しかし予約がだいぶ先になってしまったりしたので、人数を増やすとか一般のメンタルクリニックでの費用を一部負担してもらえるなどしてもらいたい。子どもに手のかかる年齢のため外出できず、相談に出向く事ができない。家庭訪問に来てもらえると助かるのだが。

相談窓口の利用時間を平日だけではなく土・日・祝日も可能にしてほしい。

● 電話相談などについて

24時間対応の電話相談があると良い。

電話相談でも専門的な知識を持った人に対応してもらいたい。

メールでの相談を受け付けてほしい。

(2) 乳幼児検診・予防接種について

利便性の改善についての要望

自由回答において、乳幼児健診や予防接種について医療センターが遠く不便、健診日が決められていて受けにくいなどの意見があり、利便性の改善についての要望が複数みられた。

自由回答でみられた意見

● 施設・設備に関する要望

医療センターは遠いので、各文化センターで検診や予防接種を受けられるようにしてほしい。

健診の間にほかの子どもをみてくれるような、託児ルームを設けてほしい。

医療センターの駐車場が狭い。駅からも遠くてとても不便。改善してほしい。

● 制度の改善

集団健診で長い時間拘束されるのが不満。各々がかりつけ医で健診できるようにしてほしい。あるいは、集合時間に差をもうけるなどしてほしい。

現在自費のおたふく風邪、水疱瘡、インフルエンザの予防接種についても補助がほしい。

健診日を複数の日から選択できるようにしてもらえないだろうか。

(3) 母親学級、両親学級、祖父母学級について

参加対象枠の拡大

母親学級等については、自由回答において定員が少なく参加しにくい、第1子のみの限定を外してほしいなどの要望があった。

参加者特性に応じた学級の開催

多胎児については、その特性に応じた学級等を設けてほしいという要望があった。

自由回答でみられた意見

対象人数の拡大

定員があまりにも少なく、電話をかけつづけて予約をするのが大変だった。希望者はみな参加できるようにしてほしい。

母親学級などは第1子のみだが、第2子以降の場合にも参加できるようにしてもらいたい。

制度の拡充

多胎児を対象とした母親学級・育児学級を設けてほしい。

祖父母に対しても学級を設けるか、または冊子やプリントなどで学べるものを用意してほしい。

(4) 小児科・小児救急について

休日・夜間診察に関する要望

自由回答において、夜間や休日診察が受けられる医療機関を増やしてほしい、またそういった医療機関に関する情報提供を充実してほしいという意見がみられている。

自由回答でみられた意見

● 休日・夜間の診察

夜間にやっている病院をもっと増やしてほしい。

この月はこの病院で夜間・休日診察が受けられるかを、広報に掲載するなどして知らせてほしい。

医療機関の休日がみな同じで困る。

医療センターが遠いので、近くの病院で順番で夜間の診察をしてもらえると助かる。

(5) 不妊治療について

保険適用についての意見

自由回答において、不妊治療を保険適用にするとよいのではないかとの意見があった。

自由回答でみられた意見

不妊治療を保険適用にすると良いのではないか。

2. 施策・事業の現況と課題

(1) 母子保健

相談体制

母子保健に関わる相談等の体制としては、訪問指導や各種相談事業で対応している。

子どもの成長・発達や子育ての方法等に関しては専門的な相談対応が保護者からも期待されており、また核家族化等によって家庭における養育力が低下していることから、保健師を中心とした専門職による対応の充実が必要とされている。

また育児不安・虐待等の予防の観点から、親が相談することで不安を解消し、心理的に安定できるように、カウンセリング的な相談対応の重要性が高まっており、心理職等と連携しての対応も必要となっている。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
● 母子健康保健手帳の交付	交付時に内容の説明を行い、必要に応じて相談を実施 (現況)医療センターにて内容説明と希望者に相談を実施 2,500人(16年度予定)	● 特になし	● 現状維持
● 未熟児訪問	未熟児に対して訪問指導を行う。平成9年度、母子保健事業が東京都より移管された。16年度中に養育医療給付申請書等の受理・育成医療給付申請書等の受理事務と併せ、事務移譲の予定	● 特になし	● 現状維持
● 妊産婦・新生児訪問	妊娠中あるいは新生児期の支援のため保健師による家庭訪問による指導を行う。 (現況) 妊産婦260件、新生児800件(16年度予定)	● 虐待予防に関連し、妊娠中や新生児期から、養育力に不安がある家庭への支援が重要であり、きめ細かい取り組みが求められる	● 現状維持
● 乳幼児訪問	訪問事業の周知を図る (現況)200件(16年度予定)	● 育児不安が強い家庭、精神疾患等により養育に心配のある家庭、虐待の疑い、予防等の訪問が増加	● 現状維持
● 虐待予防	母子保健事業(健診、教育、相談、訪問)を通して、虐待の予防、早期発見・対応により、乳幼児の健全な育成を図る	● 乳幼児期の虐待予防、早期発見には母子保健事業が重要であり、健診未受診者への対応、養育力不足の家庭への対応が求められる	● 健診未受診者への対応、養育力不足の家庭への対応 ● スタッフのスキルアップ
● 母子保健相談	母子保健相談の充実 (現況)新生児訪問・3～4か月児健診・来所相談(経過観察健診・母親学級)時の相談に加え、平成15年度より1歳6か月児健診時にも実施 (16年度予定) 来所 192件 健診時 560件	● 核家族の増加により、母乳育児の助言者が身近にいないため、相談が増加。	● 現状維持
● 子育て相談室	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる相談事業の周知を図る (現況)2,699件(平成15年度)	● 医療センターで行っている子育て相談、保育所や子ども家庭支援センター、東京都で実施しているTOKYO子育て情報サービス24時間ダイヤル、民間育児相談も相談機関として活用されている。	● 医療センターの相談窓口以外の相談機関の周知を図る

健康診査

健康診査については、母子の健康管理の機会として重要であるだけでなく、異常や発達の遅れの早期発見と対応のきっかけである。最近では出産年齢の高年齢化により妊婦健診における異常の早期発見の重要性も増している。

さらに最近では育児不安や虐待予防の観点においても健康診査の役割がクローズアップされており、健診の場における相談対応や心理的ケアの重要性が高まっているほか、健診未受診者のフォローのあり方も検討すべき課題となっている。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
● 発達健康診査	健康診査や相談事業の結果、発達の遅れなどが疑われる乳幼児に対する発達健康診査について、必要な時に必要な健診を受診できるようにする。 (現況)月1回(医療センター)	● 軽度発達障害児の早期発見と早期療育が重要になっているが、専門医療機関が少ない。 ● 専門機関に受診する必要の有無を判断する健診としての重要性が増している。	● 現状維持
● 妊婦健康診査	妊婦の健康管理のために妊婦健診を実施する。 (現況) 妊娠前期・後期 1回 超音波検査 1回(35歳以上の妊婦)	● 出産年齢の高年齢化により、異常の早期発見・予防のため、健診の重要性が増している。	● 現状維持
● 妊婦歯科健康診査	胎生期からの一貫した指導を行い、家族ぐるみで行う「歯と口腔の健康づくり」を支援する。かかりつけ歯科医を持てるよう支援する。 (現況)年間12回(医療センター) 市内協力医療機関 101医療機関	● 東京都より「2010年歯科保健目標」成人期・高齢期の歯科保健目標が示されている。	● 家庭における健康づくりの中心となる母親に対して、歯科保健に関する健康教育を実施することにより、家族への波及効果を期待するとともに、歯科保健行動の変容や無関心・無意識層をなくすよう目指す。
● 幼児歯科健診	幼児歯科健診の対象年齢層を拡大する。また、摂食問題への支援を行う。 (現況)幼児歯科健診 月5回	● 東京都より「2010年の歯科保健目標」が示され、幼児期・学齢期における具体的な数値目標が出されるため、目標に向けて事業を展開する必要がある。	● 事業内容をより充実し、1～3歳の間に多発するう蝕を軽減し、歯科保健に関して適切な習慣を身につけていけるよう取り組む。 ● 事業を周知徹底し利用者を増やす。
● 3～4か月児健康診査・産婦健康診査	疾病や障害等の早期発見・早期対応する。また、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図る。 (現況)月3回 年間36回 受診率 92.7%	● 虐待予防の観点からも乳児健診の役割が重視されており、未受診者のフォローを今後どのようにしていくのか体制づくりが必要。 ● 育児不安や困難があるにもかかわらず、健診の場で表出しない、把握できないケースがあり、スタッフのコミュニケーションのスキルアップが求められる。	● 育児支援の場となるよう、健診実施方法等の見直しを行う。 ● 未受診者フォロー体制の検討。 ● 17年度からツベルクリン反応検査が廃止される予定で、これに伴い、対象者の利便性や受診率の向上を図るため、BCG接種の同時実施も視野に入れた事業の流れを検討。
● 1歳6か月健康診査	疾病や障害等の早期発見・早期対応する。また、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図る。 (現況)健康診査 月3回 年間36回 受診率92.6% 心理相談 年36回 幼児教室 年24回 OB会 4回	● ことばやこころの相談が増え、幼児教室の対象者も増えている。 ● 現在の回数では許容を越えており、適時必要な対応が行えていない。	● 育児支援の場となるよう、健診実施方法等の見直しを行う。 ● 心理相談、幼児教室の回数を増やしていく。

<ul style="list-style-type: none"> ● 3歳児健康診査 	<p>疾病や障害等の早期発見・早期対応する。また、育児不安への支援を強化し、親子の交流の場としての活用を図る。</p> <p>(現況) 3歳児健康診査 月3回 年間36回 受診率90.6% 心理相談 年54回 幼児教室 年36回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談内容、ケースの多様化に加え、3歳を超えると早期に療育につなげるべき深刻な状況でありながら、受け皿がなく、対象の方もその先に不安を抱きやすい状況である。 ● 現在の心理相談の回数では十分対応できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理相談の回数の増加。 ● 心理相談につなぐ前の対応として、地区担当保健師のケースとの関わりについてのスキルアップを目指す。
---	--	--	---

予防接種

予防接種については、その意義と方法等の周知徹底により接種率のさらなる向上に努める必要がある。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
<ul style="list-style-type: none"> ● 結核予防接種 	<p>標準接種年齢での接種率を95%に近づける</p> <p>(現況) 全体での接種率は95%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成17年度よりツベルクリン反応検査がなくなるため、乳幼児期の接種が重要になる。(小中学生については平成15年より廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状維持
<ul style="list-style-type: none"> ● 定期予防接種 	<p>標準接種年齢での接種率を95%に近づける</p> <p>(現況) 全体での接種率向上はみられるが、学童期の接種数はまだまだである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ポリオ予防接種は将来的に生ワクチンから不活化ワクチンへ変わり、集団接種から個別接種へ変わる方向にある。 ● 学童期は勧奨通知を送付していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学童への勧奨通知

情報提供・啓発事業

親子の健康づくりについての情報提供や啓発事業として、各種の学級・教室の開催を行っているほか、事故防止の啓発等を行っている。

各種の学級・教室については、調査の自由回答においても、第1子の保護者のみを対象とする制限を外してほしい、多胎児向けの学級も開催してほしいなど、対象を広げたりニーズに応じたきめ細かな内容としたりすることを要望する意見がある。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
● 予防歯科指導教室	乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につけられるよう指導する (現況) 予防歯科指導教室: 月4回 対象: 1歳、3歳6か月児の保護者 16年度開始	● 東京都より「2010年の歯科保健目標」が示され、幼児期・学齢期における具体的な数値目標が出されるため、目標に向けて事業を展開する必要がある	● 事業内容をより充実し、1～3歳の間が多発するう蝕を軽減し、歯科保健に関して適切な習慣を身につけていけるよう取り組む。事業を周知徹底し利用者を増やす。
● 保育所等巡回歯科保健指導	保育所・幼稚園・学校での歯科保健指導について支援する (現況) 公立保育所15ヵ所	● 保育所等には、歯科関係職員が不在のため、医療センターと連携を図るなかで幼児期の歯科的課題を共有し、対策・支援に反映させる	● 歯みがきや甘味食品・飲料とう蝕に関する歯科保健指導を充実し、子ども自身の歯みがきや自己管理能力の育成を図る。
● 親と子の歯みがき教室	乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につける (現況) 市民医療センター: 年12回 定員25名	● 歯の萌出時期にあたり、保護者は歯及び口について関心を持つ時期なので、事業効果が高く、また受講率も高い。	● 乳児期の歯や口腔の特徴、口腔衛生の概要を啓発する。受講者が多いことから、1回の定員を25名から30名に増やす。
● 事故防止の啓発	事故防止対策のPRを行う。 (現況) 乳幼児健診で、パンフレットの配布、集団指導の実施 健診時にチャイルドシートの展示	● 特になし	● PR方法を検討し、内容を充実する
● はじめてのパパママ学級	父親や就労妊婦の参加者を増やし、妊産婦および子どもの健康、子育てについて啓発する (現況) 平成16年度より、「母親学級」から「はじめてのパパママ学級」へと名称変更。父親も参加しやすい学級づくりを目指し、4回コースの3回目(沐浴実習)の日はできるだけ多くの父親が参加できるよう土曜日に開催。半日コースも、沐浴実習コースに加え妊婦体操コースを開始し内容の充実をはかっている。 1,440人(16年度予定)	● 土曜開催の増設	● 参加状況をみながら、開催方法を検討する。

食育・栄養

食育や栄養に関する子育て家庭への支援としては、栄養指導や調理教室(ママクラスクッキング)等を実施している。

これらの事業については参加希望も多くて対応体制の充実が必要になるほか、これらの場が親同士の交流や情報交換の機会としても機能していることから、単なる情報提供に留まるのではなく仲間づくりにつなげていく視点も必要である。

また、食育の観点においては、親に食事や栄養に関する知識・意識を啓発していただくだけではなく、子ども自身への働きかけも必要となっている。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
● ママクラスクッキング	基本的な調理方法を身につけ、妊婦および家族の健康増進を図るため、充実を図る (現況)平成13年度から年4回実施、平成15年度より年6回実施している。 120人(16年度予定)	● 現在ルミエール府中で実施しているが、16年度をもって調理室がなくなる。これに代わる施設がないため、今後の対応を検討中。	● ママクラスクッキングの実施場所を変更する
● 幼児食教室	幼児期の特徴をふまえた栄養指導を行い、幼児の健全な育成を図る (現況)平成15年度より年6回実施している。 120人(16年度予定)	● いろいろな食行動のでやすい時期に、調理方法の工夫や生活リズムの見通しをしながら、親の心理的負担を軽減できるよう事業内容に盛り込んでいく。	● 現状維持
● 離乳食教室	月齢に応じた離乳食指導を行い、乳児の健全な育成を図るとともに、親同士の交流や情報交換の場を提供し、育児不安の解消を図る。 (現況)前期月2回、後期月1回実施 720人(16年度予定) 教室の中で、グループワークを行うことにより、交流・情報交換を図っている。	● 前期月2回、後期月1回行っているが、後期に関しては定員オーバーで断るケースが多く、市民から、もっと枠を増やしてほしいという意見がある。断ったケースのフォローをどのようにしていくかが今後の課題である。	● 現状維持

(2) 医療

休日・夜間診療

休日・夜間の診療については、市民医療センターにおいて医師会、歯科医師会の協力を得て実施している。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
● 休日・夜間診療	市民医療センターにおいて、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日診療(医科・歯科)と夜間診療(医科)を実施し、休日・夜間における急病や応急処置を必要とする患者への対応を図る。 (現況)休日診療72日 夜間診療365回	● 休日・夜間診療は内科医と小児科医がローテーションで勤務。平成19年度を目途に都立小児病院3ヵ所が統合され、府中病院キャンパス内に小児総合医療センターとして開設予定。	● 現状維持